

求人者の皆様へ

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。
当事業所の取扱地域は、国内です。

手数料に関する事項

I：求職者から徴収手数料

- ・求職の方へ
手数料は一切申し受けません。

II：求人者から徴収する手数料

- ・求人の方へ
求人受付の際、事務費用として、1 件につき 710 円申し受けます。
成功報酬
(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書などに記載されている額)の **30%**
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金
(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の **30%**

求人者の情報に関する事項

- ・求人者の情報の取扱者は、社内職業紹介担当者です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に関わるものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、社内職業紹介担当者です。
- ・取扱者は、本人から個人情報に関して開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。
さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理の関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の荒井晴美です。
- ・苦情の申し出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・無期雇用就職者について事業主都合による解雇以外の理由により 6 か月以内に離職した場合は退職日までの日割り計算で返金させていただきます。

求職者の皆様へ

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。
当事業所の取扱地域は、国内です。

手数料に関する事項

I：求職者から徴収手数料

- ・求職の方へ
手数料は一切申し受けません。

II：求人者から徴収する手数料

- ・求人の方へ
求人受付の際、事務費用として、1 件につき 710 円申し受けます。
成功報酬
(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書などに記載されている額)の **30%**
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金
(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の **30%**

求人者の情報に関する事項

- ・求人者の情報の取扱者は、社内職業紹介担当者です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に関わるものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、社内職業紹介担当者です。
- ・取扱者は、本人から個人情報に関して開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。
さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理の関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の荒井晴美です。
- ・苦情の申し出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・無期雇用就職者について事業主都合による解雇以外の理由により 6 か月以内に離職した場合は退職日までの日割り計算で返金させていただきます。